

令和6年能登半島地震被災者 各位

株式会社メビウス

当社への再就職に伴う家賃補助について

令和6年能登半島地震による被害を受けた皆様方におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

この度の能登半島地震の被害を受け、弊社では、被災された方々の一日も早い生活再建を支援するにあたり、次の2点の支援を実施いたします。

一点目は積極的な求人情報の提供です。

弊社では幅広い業種からの求人を多数揃えており、再就職を希望している方々と企業とのマッチングを親身に丁寧に支援いたします。

二点目は今回の地震において被災された方が、当社への再就職に伴い、賃貸住宅等へ入居される場合に、その賃料について以下の通り補助いたします。

対象者

令和6年能登半島地震において被災し、以下の募集職種に就職された方（※住民票または罹災証明書をご提出いただきます）

募集職種

<正社員>

- ・保育士（当社運営施設での勤務となります）
- ・作業療法士、理学療法士、言語聴覚士（当社運営施設での勤務となります）

す）

- ・営業職（メビウス本社での勤務となります）

<契約社員>

- ・交通誘導警備員（金沢市および近郊での勤務となります）

補助金の支給期間

入社日から起算して1年間とする。ただし、当該期間の途中において退職した場合は、退職日までとする。

補助金の額についての詳細

- ・月額賃料が4万円まで場合、その70%を補助。
- ・月額賃料が4万円を超え5万円までの場合、その65%を補助。
- ・月額賃料が5万円を超え6万円までの場合、その60%を補助。
- ・月額賃料が6万円を超える場合、その50%を補助。

※注1 敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等損害保険料、共益費、駐車場代及び光熱水費は、補助の対象外とする。

※注2 補助金の上限は月額5万円とする。

本件に関するお問い合わせについて

株式会社メビウス本社 TEL：0120-96-8092（平日9時～18時）

※お電話にて、「被災者家賃補助の件」とお伝えください。

被災された方も、支援にあたられる方もご一読いただき、生活再建の一助としていただければ幸いです。